

政策評価結果書

平成15年3月31日
水産庁漁政部企画課長

政策分野	消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工
政策分野主管課	水産庁 加工流通課
関係課	水産庁 研究指導課、計画課

1 目標値（目標年度）

(1) 目標値（平成18年度）

- ① 中間流通コスト 496.6円/kg
- ② 水産食料品製造業のHACCP方式の導入率 18.3%

(2) サブ指標

- ① 水産物の産地価格の安定 10/12月（毎年度）
- ② 一般的衛生管理講習会の受講者数 1000人/年（毎年度）

【14年度における目標】

目標値

- ① 中間流通コスト 536.5円/kg
- ② 水産食料品製造業のHACCP方式の導入率 9.5%

サブ指標

- ① 水産物の産地価格の安定 10/12月
- ② 一般的衛生管理講習会の受講者数 1000人/年

〈目標値算定の考え方〉

消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工を実現するためには、市場等における中間流通コスト縮減による効率的な流通を実現し、消費者価格の低減を図るとともに、消費者に対して安全で高品質な水産物の安定供給の確保を図ることが不可欠である。また、漁獲物の最大の仕向先であり、漁業とともに地域経済を支える重要な産業である水産加工業の体質強化を図ることが重要である。そのため、①水産物流通の効率化、②安全・安心な水産物の供給の観点から目標を設定した。また、政策手段の効果に着目し、漁海況等により漁獲量の変動が大きい水産物について、需給・価格の安定に係る指標をサブ指標として設定した。

2 評価結果

(1) 有効性評価

i 目標値

14年度実績	①	539.3円（暫定値）	②	9.3%（43企業）
達成状況	①	72.1%	②	89.6%
達成ランク	①	B	②	B

ii サブ指標

14年度実績	①	10.2／12月	②	1,100人
達成状況	①	—	②	110%
達成ランク	①	A	②	A

所 見

目標値の中間流通コストについては、産地市場において、サンマ等の上場数量が減少し、単価が上昇したものの、消費地市場においては、それに見合う単価の上昇がなかったことから、着実に中間流通コストの圧縮が進んでいる。水産食料品製造業のHACCP方式の導入率については順調な達成状況となった。

サブ指標の水産物の産地価格の安定については、さば・あじ・いわし類の漁場形成が不安定な状況が続き、水揚げの集中が不定期に繰り返されたが、調整保管事業により、水産物の価格の安定が図られた。一般的衛生管理講習会受講者数については、順調な達成状況となった。

(2) 必要性評価

水産物の安定供給をはじめ、21世紀における安全で豊かな生活を求める国民の要請に応えるためには、漁業のみならず水産加工業、流通業等の関連産業も含めた水産業全体の発展を図る必要があり、水産加工業、流通業の機能強化等を通じ、消費者ニーズに対応した流通・加工の実現に取り組むことが重要である。

また、最近の消費者の食品の安全性に対する関心の高まりと、行政の消費者への信頼の回復の観点からも重要な施策である。

3 改善の方向

平成15年度に制定が予定されている食品安全基本法（仮称）の基本理念の一つに、「国民の健康保護の最優先」が掲げられており、従前にも増して安全性・品質の向上が必要となっている。水産物の安全性・品質の確保を図るため、HACCP（危害分析重要管理点）手法の導入等を推進するとともに、水産加工品の原料原産地表示をはじめ、水産物の表示・規格対策の充実を図る必要がある。

中間コストの削減を図るには、主体的な取り組みとしての流通加工段階における産地市

場間の IT 化、生産者と消費者を結ぶ流通プロセス（サプライ・チェーン）の促進等構造改革の推進や産地市場の統合・流通の拠点となる漁港整備の重点化等を通じて流通コストの削減を図ることが必要である。

また、我が国水産加工場の HACCP 導入状況はまだまだ低い状況にある。このため、消費者保護の観点から消費者に対し安全・安心な水産物を提供し信頼性を向上させ、我が国水産業界の発展に資するため、水産加工者が主体的に HACCP の導入に取り組む等水産加工場における衛生管理体制の確立に努める必要がある。

(別紙様式1)

政策評価シート

政策分野		消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工					
政策分野主管課及び関係課		政策分野主管課：水産庁加工流通課 関係課：水産庁研究指導課、計画課					
目 標		目標年度	平成18年度				
		目 標 値	① 中間流通コスト 496.6円/kg(6%削減) ② 水産食料品製造業のHACCPの導入率 18.3%	現状値	(公表時の数値) ① 528.3円/kg(暫定値) (平成13年12月現在) ② 7.3% (平成14年 3月現在)		
		サブ指標	① 水産物の産地価格の安定 10/12月 ② 一般的衛生管理講習会の受講者数 1,000人/年	現状値	① 8.8/12月 (平成12年12月現在) ② 763人 (平成13年度現在)		
関係者が取り組むべき課題		① 消費者等の需要者ニーズに的確に対応した水産物の供給及び水産物需給情報の提供 ② 「水産物産地市場の統合及び経営合理化に関する方針」を受けた水産関係者の主体的な取組による産地市場機能強化の推進 ③ 水産加工業界の組織強化による原料調達や製品販売の協業化、漁獲物の高度利用、代替原料の確保対策、製造工程における新技術開発導入 ④ 企業等がHACCPによる高度な衛生管理システムを積極的に導入しCODEX等の国際的な規格、基準に準拠した安全性・品質確保対策に取り組み、国際的な競争力を強化					
目標に係る各年度の実績値及び達成状況	年 度		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	目標値	実績値	① (534.7)円 ②6.1% (30企業)	①528.3 (546.5)円 ②7.3% (29企業)	①539.3円 (暫定値) ②9.3% (43企業)		
		達成状況	① (111) % ②93.8%	単年度 ①98.5% ②90.6%	単年度 ①72.1% (暫定値) ②89.6%	単年度 % 累 計 %	単年度 % 累 計 %
	サブ指標値	実績値		①11.6/12ヶ月	① 10.2/12ヶ月 ② 1,100人		
		達成状況	%	単年度 ① —	単年度 ① — ②110%	単年度 % 累 計 %	単年度 % 累 計 %

注) 目標値①については、上段は暫定値、下段()書きは 確定値である。

目標値と実績値の推移

(達成状況のグラフを記入すること)

達成状況に対するコメント	14年度	目標値①（平成18年度末の中間流通コストを496.6円/kg）について、平成13年度の実績値の算出については作業時点では全国漁港の産地価格が公表されていなかったため、公表されていた主要49漁港の産地卸価格により暫定的に検討した。その後、公表された水産物流通統計年報による全国漁港の産地価格により検討した結果、実績値は546.5円で確定した。このため、5年間で546.5円/kgから496.6円/kgに削減（単年度9.98円/kg）することが目標となった。平成14年度の実績値は、暫定値で539.3円/kg、平成13年度実績との比較で▲7.2円となり、目標は達成できなかった。しかし、産地市場においてサンマ等の水揚げ数量が減少し、単価が上昇したものの、消費地側では、それに見合う単価アップが困難な状況にあることから、着実に中間流通コストの圧縮は進んでいる。 目標値②（平成18年度末までの水産食料品製造業のHACCP方式の導入率18.3%）について、平成14年度においては目標を若干下回るものの、目標達成率は約9割であり、ほぼ達成されたと思われる。このような中、今国会において、食品安全基本法（仮称）が審議されているところであり、その基本理念の一つに「国民の健康保護の最優先」が掲げられており、従前にも増して品質・安全性の向上が必要となっているが、我が国水産加工場の全体から見るとHACCP導入状況は低い状況にある。このため、消費者保護の観点から消費者に対し安全・安心な水産物を提供し信頼性を向上させ、我が国水産業界の発展に資するため、水産加工業者がHACCPの導入に取り組むための方策を講じ、水産加工場における衛生管理体制の確立に努める必要がある。 目標値（サブ指標）①について、平成14年度においては、さば・あじ・いわし類の漁場形成が不安定な状況が続いたこと等から、漁期中における水揚げの集中が不定期に繰り返されることが予想され、それに伴い著しい魚価変動が起り国産水産物需給の安定確保が困難となることが危惧されたが、それぞれの魚種に応じて適時・的確に調整保管事業を行うことで、国産水産物の需給の安定等に努めたところである。今後についても資源状況や気象状況によっては、漁獲変動が激しくなることも想定されることから、引き続き調整保管事業の実施が必要である。 目標値（サブ指標）②（一般的衛生管理講習会受講者数1,000人）について、平成14年度においては、1,100人が受講し、目標を達成した。しかし、一般的衛生管理の徹底はHACCP導入の前提条件となる重要な事項であることから、今後、水産加工場におけるHACCP導入を強力に推進するため、今後とも、一般的衛生管理講習会を継続して実施する必要がある。
--------------	------	---

参考指標	目標値の過去の実績値 ①中間流通コスト 平成 7 年 5 6 3. 7 円 (5 4 5. 1 円) 平成 8 年 5 8 4. 0 円 (5 6 4. 1 円) 平成 9 年 5 9 3. 1 円 (5 6 4. 5 円) 平成 1 0 年 5 1 8. 8 円 (5 0 1. 7 円) 平成 1 1 年 5 5 9. 6 円 (5 5 9. 6 円) () 書きはデフレータ処理した数値 ②水産食品製造業のH A C C P方式の導入率 1 1 年 2. 1 % (=導入企業数 1 0 1 ÷従業員 5 人以上の全体企業数 4 , 8 4 3)
	サブ指標値の過去の実績値 ①水産物の産地価格の安定 平成 1 0 年 1 0. 8 / 1 2 月 平成 1 1 年 1 0. 4 / 1 2 月 平成 1 2 年 8. 8 / 1 2 月 ②一般的衛生管理講習会の受講生数 平成 1 2 年 8 6 8 人 平成 1 3 年 7 6 3 人
備 考	※HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point:危害分析重要管理点) 原料から製造工程にわたって、発生の可能性のある危害をリストアップし、特に重点的に管理すべき点について監視し、その結果を記録に残すことで危害の発生を未然に防止する手法

政策分野及び政策目標算出の考え方

政策分野	消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工
目標年度	平成18年度
目標値	①中間流通コスト 6%削減 ②水産食料品製造業のHACCPの導入率 18.3% (サブ指標) ①水産物の産地価格の安定 10/12月 ②一般的衛生管理講習会の受講者数 1,000人/年
上位計画	水産基本計画
目標年度	平成24年度
目標値	

〔政策分野の全般的考え方〕

水産物の安定供給をはじめ、21世紀における安全で豊かな生活を求める国民の要請に応えるためには、漁業のみならず水産加工業、流通業等の関連産業も含めた水産業全体の発展を図る必要があり、水産加工業、流通業の機能強化等を通じ、消費者ニーズに対応した流通・加工の実現に取り組むことが重要である。

なお、水産基本法（平成13年法律第89号）第2条第1項にも「水産物は、健全な食生活その他健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な水産物が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。」と規定されているところである。

〔政策分野の指標設定の考え方〕

流通・加工段階において、消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工を実現するためには、

① 水産物の価格については、流通経費の占める割合が大きいことから、流通の合理化・効率化を図り、流通コストの縮減を図る必要がある。また、水産物は漁獲量の変動により産地での価格が高騰・暴落しやすい性格をもっており、これが水産物価格の形成に大きな影響をもつことから、産地での価格の安定を図ることが重要である。（P）

② また、水産加工業は、漁獲物の最大の仕向先となっており、多様な形態に加工することにより、多様化・高度化する消費者ニーズに対応した水産物供給の役割を果たしており、その体質を強化することが重要である。

③ さらに、消費者に対して安全で高品質な水産物の安定供給を確保するためには、品質・安全性の向上を図ることが不可欠であり、一般的衛生管理を徹底するとともに、HACCPによる管理の導入を進める必要がある。従って、水産物の品質・衛生管理の国際的な規格、基準に準拠した取り組みを行うことが重要である。

これらの観点から、本分野の目標としては

1. 水産物流通の効率化により、水産物流通のコスト削減が図られ、消費者価格の低減、水産加工業の体質強化等が図られることから「中間流通コスト」、
2. 消費者に対する安全、安心な食料の供給及び水産加工業の事業基盤の強化が図られることから、水産物の最大需要先である水産加工業における「水産食料品製造業のHACCPの導入率」

を設定するとともに政策手段の効果的把握の観点からサブ指標として「水産物の需給関係の安定」を示すものとして「水産物の産地価格の安定」を補完的に設定する。また、一般的衛生管理講習会の受講者数も補完的に設定する。

なお、（社）大日本水産会の対米輸出HACCP認定は、認定期間が6ヶ月であるので、更新の際にHACCPによる管理が行われているか審査し、新たな認定を行っている。また、対米、対EUの認定機関である厚生労働省では、対米については6ヶ月毎、対EUについては4ヶ月毎に都道府県からの監視結果の報告を受けることとなっている。日本版HACCPである総合衛生管理製造過程については、施設への監視指導は必要に応じて行うこととなっている。

〔政策目標値の算出方法〕

①中間流通コスト 6%削減

中間流通コスト = 消費地市場卸売価格 - 産地市場卸売価格

・消費地市場卸売価格：

10都市卸売市場卸売価格（水産物流通統計年報、消費地水産物流通統計）

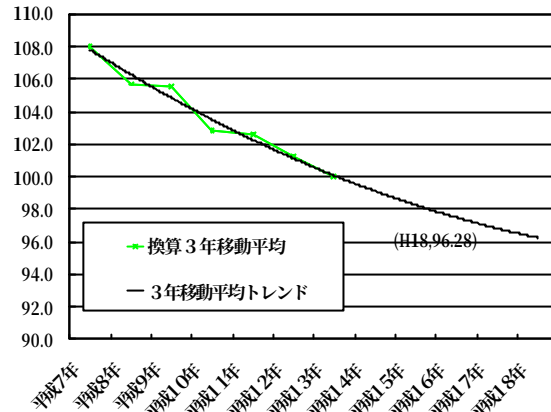
・産地市場卸売価格：

過去のデータは、全国の上場水揚げ価格（水産物流通統計年報）によるが、直近年のデータは主要49漁港（産地水産物流通統計）による。

・指標値は、12魚種の取扱量の重みによる平均価格を用いた。

H11～13年3カ年の暫定平均値（528.3円）を基準として、5年で6%（31.7円）削減し、496.6円とすることを目標とする。（金額はいずれも平成11年を基準としたデフレータ処理後の値である。）

なお、トレンドでは平成18年度までに3.7%削減される（右図参照）



②水産食料品製造業のHACCPの導入率 18.3%

1 HACCPに当たっては、施設設備の初期投資、人材の育成等が必要であるが、過去5年間の導入実績すう勢で見ると、平成18年度においては160企業増の320企業となるが、平成14年6月に策定した「食」と「農」の再生プランにおいて、HACCP導入促進を重点施策として掲げており、重点的に事業を推進していくことから、すう勢の50%増（160 + 160 × 1.5 = 400企業）を見込むこととする。

この結果、平成18年度末のHACCP導入企業数は、400企業（平成13年度末までの導入企業数160に240企業を加えた企業数）となった。

2 HACCP導入企業の規模をみると、従業員数はほとんどの場合20人以上であることからHACCP導入対象企業は、従業員20人以上の企業が妥当と判断した。

この結果、平成18年度末におけるHACCP導入率は、400企業 ÷ 2,188企業（20人以上企業） = 18.3%となった。

（サブ指標）

①水産物の産地価格の安定 10/12月

1 主要な水産物価格が高騰・低落した場合でも、年間を通じて一定の基準価格帯に収まる月数を10ヶ月以上（現状8.8月）にすることを目標値とし、目標値に達した場合にはそれを維持することとした。

※1 主要な水産物：さば、さんま、いわし、あじ、いか

※2 基準価格帯：過去36ヶ月間（暦年）の産地市場での平均価格に対する、最も安値であった5ヶ月の平均価格の比率と、最も高値であった5ヶ月の平均価格の比率の幅

2 水産物の価格形成については、産地市場価格と消費地市場価格に分類されるが、消費地市場価格では、

(1) 鮮魚品、冷凍加工品、塩干加工品等に分類され、その値動きは各品目毎に異なっていることから、ある1つの品目に着目して指標を算出することは適当ではないこと。

(2) 産地市場に水揚げされた水産物が必ずしも全て消費地市場に流通するとは限らないこと。

（加工業者から大手量販店等への直接取引、餌料用への流通等）

等の問題があり、消費地市場の指標をもって算出することは困難であることから、産地市場価格をもって目標値とする。

②一般的衛生管理講習会の受講者数 1,000人/年

平成12年度及び平成13年度の受講者数は合計で1631人であるので、今後5年間に対象とする経営体は国内の水産加工経営体数5845経営体から1631人を引いた4214経営体とする。

営体であるが、必ずしも1経営体で1受講者とは限らず、50人以上の従業員数の企業（804企業）については、2人以上の受講を考え、5000経営体（4214+804）とし、1年間の受講者数を1000人（5000人÷5年）とした。

政策手段シート

政策分野	消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工 (1/2)	
政策手段等	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
水産物流通加工対策等委託費 (44,800千円) [加工流通課]	水産流通関係者への流通情報提供、水産物の需給に対する共通認識の醸成、また水産加工業の経営状況調査、経営診断等。(目標①、②)、(サブ目標)	水産流通関係者への流通情報提供、水産加工業における環境問題の発生状況・対策の実施状況調査等を行った。
水産物流通対策事業費補助金 (1,177,600千円) [加工流通課]	水産物の調整保管による需給・価格の安定、生産における新製品・新たな販売ルート等の開発の取組による水産物供給体制の強化、生産者・需要者間の水産物安定供給体制の強化による加工原料等の安定供給。 (目標①)、(サブ目標)	主要水産物について、産地市場の状況等を踏まえ、調整保管事業の動機的な発動を行った。
直轄特定漁港漁場整備事業 (16,880,000千円の内数) [計画課]	特定漁港漁場整備事業計画に基づき、防波堤、岸壁、用地、道路等の漁港施設の整備。 (目標①、②)、(サブ目標)	33地区において整備を実施した。
地域水産物供給基盤整備事業 (64,686,000千円の内数) [計画課]	地域における漁港施設及び漁場施設の総合的な整備。 (目標①、②)、(サブ目標)	500地区において整備を実施した。
広域水産物供給基盤整備事業 (72,080,000千円の内数) [計画課]	水産物の生産及び流通の拠点となる漁港等の整備、また利用が広範囲にわたる大規模な漁場施設の整備。 (目標①、②)、(サブ目標)	389地区において整備を実施した。
漁港漁場機能高度化事業 (11,264,000千円の内数) [計画課]	漁港・漁場の利用の増進及び機能の増大を図るための漁港施設又は漁場施設等の整備。 (目標①、②)、(サブ目標)	都道府県事業110地区、市町村事業(統合補助金)33府県で整備を実施した。
漁港関連道整備事業 (1,582,000千円の内数) [計画課]	漁港と幹線道路を結ぶアクセス道路の整備。 (目標①)、(サブ目標)	25地区において整備を実施した。
水産物産地流通加工施設高度化対策事業費 (1,417,046千円) [加工流通課]	安全かつ高品質な水産物を安定的に供給するために必要な流通・加工施設を計画的・効率的に整備。 (目標①、②)、(サブ指標)	6道県、10件の施設整備を実施した。

政策手段シート

政策分野	消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工 (2/2)	
水産物流通加工消費改善対策費 (230,424千円) [加工流通課] [研究指導課]	水産食品の産地から消費地までの一貫した品質・衛生管理のためのHACCP方式導入促進の取組の支援、複数産地間における電子取引及び低コスト物流のためのシステム構築、並びに産地価格の安定。 (目標①、②)、(サブ目標)	講習会の開催を19回行うとともに、品目毎のマニュアルを〇部作成した。
水産業振興総合対策推進指導費補助金 (75,897千円) [加工流通課]	漁業協同組合が主体となった産地市場の統合・機能分担、地域水産物の利活用等の取組の促進、並びに加工原料の安定的確保・品質衛生管理・販売対策等を踏まえた組織強化による総合振興。 (目標①、②)、(サブ目標)	漁協が主体となった産地市場の統合・機能分担や地域水産物の利活用等の取組みを24道府県49地域で実施した。 ちなみに流通は20都道府県35地区。
国際規制関連経営安定資金等 融資枠 (14,500,000千円) [加工流通課]	近海資源の利用促進等に必要な運転資金の融通、また、近海低利用資源の利用促進等に係る施設整備資金の融通。 (目標①、②)、(サブ目標)	資金の低利融資（運転資金融資実績 855 百万円、施設資金融資実績 3,922 百万円）を実施した。
不動産取得税 減税見込額 (17,576千円) [加工流通課]	地方税法附則 第11条第1項 (目標①、②)、(サブ目標)	(課税時期が翌年度になるため、減税実績の把握は15年度となる。)
所得税、法人税 減税見込額 (15,000千円) (61,000千円) [加工流通課]	租税特別措置法 第10条の2、 第42条の5 〔エネルギー需要構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別税額控除〕 租税特別措置法 第15条、第48条 倉庫用建物等の割増償却制度 (目標①、②)、(サブ目標)	税制措置（エネルギー需給構造改革推進設備(ジュール加熱装置)適用実績15台、減税額5百万円(平成14.1月現在)を実施した。 (課税時期が翌年度になるため、減税実績の把握は15年度となる。)

※予算額の単位：千円

平成14年度政策評価目標値の達成状況の算定根拠

政策分野名：消費者ニーズに体操した水産物の流通・加工

指標名：①中間流通コスト

目標ではH18年に496.6円/kgとすることとしており、5年間で49.9円（546.5－496.6）、毎年9.98円/kg削減することを目標として単年度の評価を行う。

平成13年度の指標値は546.5円/kg、平成14年度は539.3円/kg。

すなわち、平成14年度の達成状況は

$$\begin{aligned}\text{達成状況} &= \frac{(546.5 - 539.3)}{9.98} \\ &= 7.2 / 9.98 = 72.1\%\end{aligned}$$

指標名：②水産食料品製造業のHACCP方式の導入率

1. HACCP導入企業数の推移について

年度	9	10	11	12	13
HACCP導入企業数 (累計)	43	67	101	131	160
年度	14	15	16	17	18
HACCP導入企業数 (累計)	203				

2. 平成14年度までの実績企業数

203企業（平成14年度までの導入企業数）－160企業（平成13年度までの導入企業数）＝43企業

3. 平成14年度から平成18年度末までの5年間の目標導入企業数

平成18年度末までの導入企業数（2,188企業×18.3％＝400企業）－平成13年度末までの導入済み企業数（160企業）＝400企業－160企業＝240企業

4. 各年度の目標導入企業数

240企業（平成14年度から平成18年度の5ヵ年間の目標導入企業）÷5年＝48企業／年

5. 平成14年度達成状況

43企業（平成14年度末までのHACCP導入済み企業数）÷48企業（平成14年度末までのHACCP導入目標数）＝89.6％

サブ指標名：①水産物の産地価格の安定

◎指標の考え方

主要な水産物価格が高騰・低落した場合でも、年間を通じて一定の基準価格帯に収まる月数を10ヶ月以上にすることを目標値とし、目標値に達した場合にはそれを維持する。

1. 主要な水産物

さば、さんま、いわし、あじ、いか

2. 基準価格帯

過去36ヶ月（暦年）の産地市場での平均価格に対する最も高値月であった5ヶ月の平均価格の比率と最も安値月であった5ヶ月の平均価格の比率幅とする。

◎平成14年度の政策評価の算定根拠

1. 過去36ヶ月の産地市場価格の状況（H11年1月～H13年12月）

	さば	さんま	いわし	あじ	いか
平均価格 (A)	102	282	94	207	243
高値月 5 ヶ月の平均価格	150	1,004	195	299	448
(A)に対する比率 (a)	147.1%	356.0%	207.4%	144.4%	184.4%
安値月 5 ヶ月の平均価格	74	59	45	134	96
(A)に対する比率 (b)	72.5%	20.9%	47.9%	64.7%	39.5%

※上記表より、平成
14年度政策評価
における基準価格帯は、平成14年1月～12月の平均価格に、(a)と(b)の比率を乗じた価格帯とする。

2. 平成14年1月～12月の産地市場価格の状況

	さば	さんま	いわし	あじ	いか
平均価格 (B)	109	210	238	204	228
基準価格帯上限 (B)×(a) (c)	160	748	494	295	420
基準価格帯下限 (B)×(b) (d)	79	44	114	132	90

3. 下記の資料から、各 魚種毎に上記表の(c) 及び(d)の価格帯に収まっている月数は以下のとおりである。

	さば	さんま	いわし	あじ	いか
基準価格内の月数(漁種別)	9ヶ月	11ヶ月	10ヶ月	10ヶ月	11ヶ月
基準価格内の月数(全体平均)	102ヶ月				

(資料)

平成14年1月～12月の月別産地市場価格
(産地水産物流通統計速報より)

	さば	さんま	いわし	あじ	いか
1月	105	198	364	182	151
2月	94	146	355	219	228
3月	115	120	500	197	415
4月	83	76	339	222	424
5月	128	70	94	247	252
6月	114	82	152	299	197
7月	166	1079	175	248	234
8月	132	309	171	245	156
9月	106	176	157	151	142
10月	75	114	151	122	176
11月	129	96	215	179	180
12月	66	56	184	138	185
平均	109	210	238	204	228

サブ指標：②一般的衛生管理講習会の
受講者数

1,100人(14年度の実績)÷1000人(14年度の目標受講者数)=110%